

第2部 全体構想

目次

1. 都市づくりの基本理念	39
2. 都市づくりの目標	41
3. 将来都市構造	45
3-1. 将来都市構造の基本的な考え方	45
3-2. 将来都市構造	45
4. 分野別基本方針	51
4-1. 土地利用の基本方針	51
4-2. 道路・交通の基本方針	58
4-3. 都市環境の基本方針	63
4-4. 都市防災の基本方針	69
4-5. 都市景観の基本方針	75

第2部 全体構想

1. 都市づくりの基本理念

裾野市の都市づくりの課題及び都市づくりの方向性を踏まえ、将来の裾野市の都市づくりで最も根幹となる考え方として「都市づくりの基本理念」を設定します。

「第4次裾野市総合計画」（平成23年4月）では、まちづくりを進めるうえで、行政のみならず、市民一人ひとりが主体性をもって取り組む姿勢、進むべき方向として、「まちづくりの指針」を定めるとともに、本市が目指すべき「まちの将来像」を次のとおり定めています。

— 第4次裾野市総合計画 —

「まちづくりの指針」

■ 「すその」らしい魅力を大切に

豊かな自然環境をはじめ、文化、産業、観光資源、地域ごとの個性など、「すその」ならではの魅力・特長があります。その魅力を大切に伸ばし、未来につなげていくことで、住みたくなる、住み続けたくなるまちづくりを目指します。

■ 「元気」と「調和」を活力に

地域で暮らす人々や産業の「元気」をさらに引き出すとともに、地域間のつながりを深め、豊かな自然環境とも「調和」のとれたまちづくりを目指します。

■ 市民と行政の協働を原動力に

世代や地域を超えて、ともに認め合い、支え合う意識は、より良い「すその」を築きあげていく原動力です。市民の自主的・自発的な活動や市民同士や市民と行政とのコミュニケーションを促進し、「協働」のまちづくりを目指します。

「まちの将来像」

みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市

「裾野市都市計画マスタープラン」においても、この「まちづくりの指針」のもと、「まちの将来像」を実現するために、都市づくりの課題や方向性を踏まえて、「都市づくりの基本理念」を次のとおり設定します。

「都市づくりの基本理念」

豊かな自然環境をはじめ、文化、産業、観光資源、地域ごとの個性等、裾野の魅力を最大限に発揮させ、安全で安心して暮らすことができる利便性と快適性を備えた生活空間を創造します。そして、そこに暮らす市民同士、市民と行政等がつながり、自らが暮らす都市の維持・継承を協働により進め、「暮らす・働く・訪れる」魅力を兼ね備えた、都市・地域・市民のみんなが活力にあふれ満足できる都市づくりを目指します。

また、「都市づくりのテーマ」を次のとおり設定します。

「都市づくりのテーマ」

誰もが生き生き
暮らし満足都市の実現

2. 都市づくりの目標

「都市づくりの基本理念」のもと、裾野市の都市づくりの目指すべき方向性である「多様な主体の参画」「安全・安心な社会の形成と市民生活の質の向上」「都市活力の持続と向上」「交流と連携の強化」「自然環境との調和・共生」の5つの観点から、次の5つの都市づくりの目標を掲げます。

目標1 市民・事業者・行政みんなで取り組む 持続可能な都市づくり （多様な主体の参画）

少子高齢・人口減少の進展や事業所の縮小等による財源縮減が懸念されるなかでも、公共サービスと都市基盤施設の「質」を維持するために、公共施設等総合管理計画（策定中）等に基づく都市づくりにおける「選択と集中」と、官民連携による都市づくりにより、効率的で持続可能な都市経営の実現を目指します。

このため、まちづくりや環境保全に対する意識の啓発及び役割と責任の明確化を図りながら、多世代の市民と事業者、行政の協働による取組を促進します。

目標2 安全・安心に生活できる 多様な都市機能を備えた定住都市づくり （安全・安心な社会の形成 と市民生活の質の向上）

東海地震・神奈川県西部地震・元禄型関東地震の発生や富士山噴火等の大規模自然災害が予測されるとともに、極度の異常気象による風水害等の発生の確率が高まっているため、これらの自然災害に対する備えを充実し、防災・減災の両面から災害に強い安全・安心な都市づくりを目指します。

また、高齢者にとって暮らしやすく若い世代が子育てしやすい利便性と快適性を備えた質の高い居住空間を創出し、魅力を感じ定住したくなるような都市づくりを進めるため、商業、業務、文化等の多様な都市的機能の配置と集積を図るとともに、道路、公園、下水道等の都市基盤の整備により、多様なライフスタイルに対応した快適性と利便性を兼ね備えた市街地を形成します。

目標3 活力ある産業を育む都市づくり （都市活力の持続と向上）

首都圏との交通利便性の高い裾野市の強みを活かすとともに、国際的な経済情勢の変化にも対応できる先端技術産業の誘致・育成、さらには静岡県のファルマバレープロジェクト等と連携した次世代型の産業の誘致等を進め、バランスのとれた産業構造の構築により、市民が働く場を創出し、活力ある産業都市づくりを目指します。

また、農業については、既存農地を活かした6次産業化等により営農機能の高度化を図るとともに、多面的機能を活かした交流空間としての活用を図ることを目指します。

さらに、本市の地域経済や伝統・文化の中で重要な役割を担ってきた中心市街地の再生を図り、人々の賑わいと活力にあふれる都市空間の形成を目指します。

目標4 人・もの・情報がつながる交流都市づくり**(交流と連携の強化)**

首都圏に近接するという立地的優位性や、東名及び新東名高速道路、東駿河湾環状道路等の国土レベルの交通基盤が整備されてきているという優位性を有するとともに、世界遺産に登録された富士山をはじめ、愛鷹山や箱根山麓等の豊かな自然資源やその中に存在する既存の観光レクリエーション施設を有効活用し、人・もの・情報が活発に行き交う交流圏の拡大を目指します。

また、本市内及び周辺地域との連携の強化を図ることで、本市及び周辺都市が育んできた様々な歴史・文化・観光資源等の機能が相互に分担・連携して交流が活発に行われ、人・もの・情報がつながる静岡県東部における交流都市圏の形成を目指します。

目標5 富士山麓の恵まれた環境を保全し、自然と共生する都市づくり**(自然環境との調和・共生)**

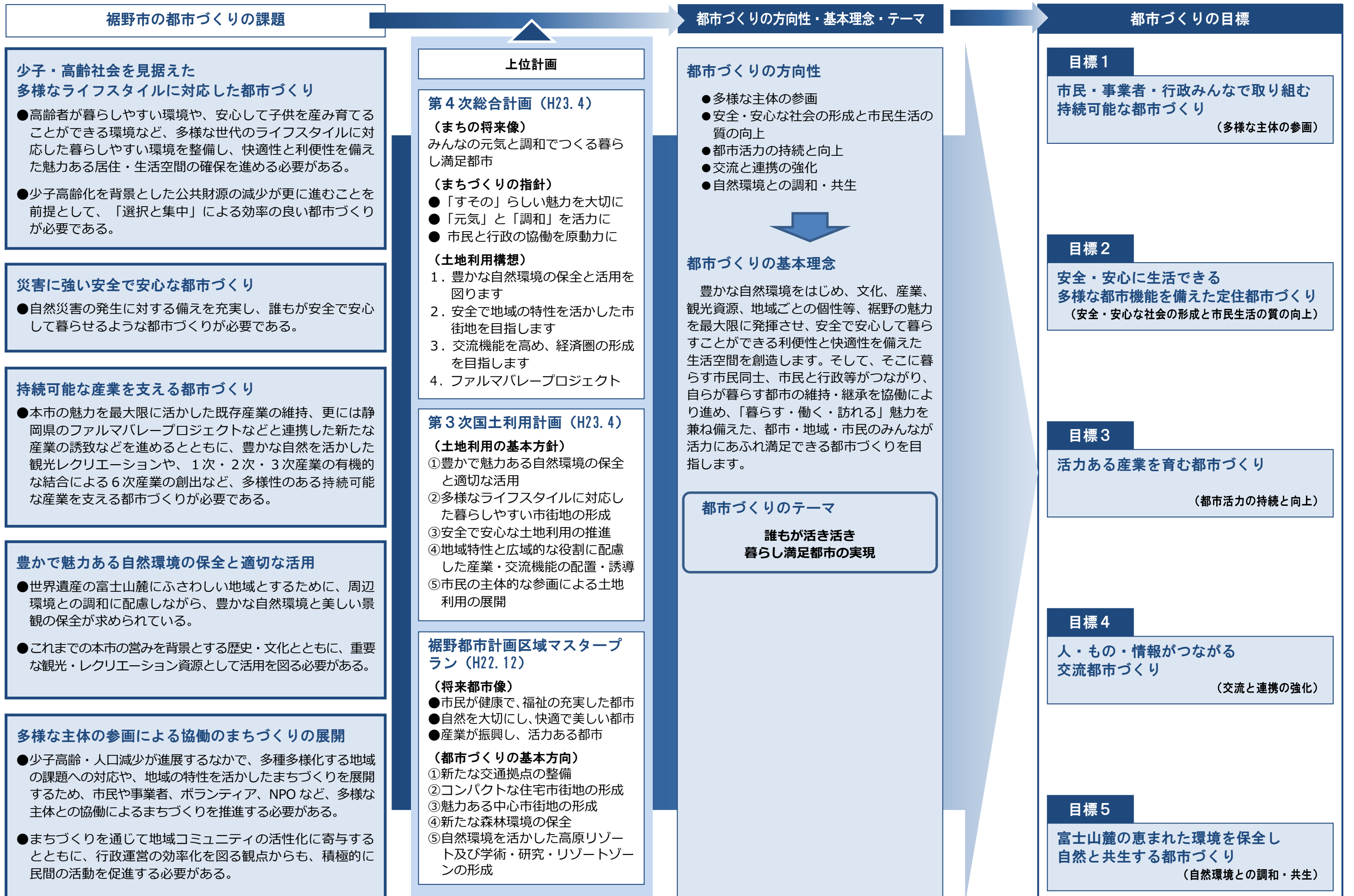
本市には、富士山、愛鷹山、箱根山麓をはじめとする豊かで魅力ある自然環境が存在しています。富士山が世界遺産登録されたことから、国内をはじめ海外からも富士山を目指して多くの人々が訪れるようになることが予測されます。そのため、世界遺産の富士山麓にふさわしい地域とするために、都市の周辺部・郊外部における無秩序な拡散を抑制し、周辺環境との調和に配慮しながら、歴史、文化、自然環境と共生する魅力的な都市郊外部及び農山村の再構築を目指します。

また、裾野市の地形、立地を活かした環境負荷の少ない自然エネルギー等の導入とあわせて、低炭素型・循環型社会の実現を目指します。



▲ 世界遺産・富士山

■ 裾野市の都市づくりの課題と都市づくりの目標の整理



3. 将来都市構造

「都市づくりの基本理念」のもと、「都市づくりの目標」の達成のため、裾野市の骨格的な姿として、都市機能の配置や連携のあり方について示します。

3-1. 将来都市構造の基本的な考え方

富士・愛鷹山と箱根山の山麓の豊かな自然環境を引き続き保全し、本市の魅力として最大限に活かしながら、調和・共生を図ります。そのため、これまでの成り立ちを踏襲し、既存ストックや豊かな地域資源等、地域特性を活かした拠点を配置し、各拠点における都市機能の強化・充実（集約化）を図り、拠点間が有機的に連携した「拠点連携型都市構造」を目指します。

これにより、多様な都市機能を備えるとともに、活力ある産業や交流を育み、安全・安心に生活できる都市を構築します。

3-2. 将来都市構造

本市の都市構造は、「ゾーン」、「拠点」、「軸」の3つの要素から整理します。

(1) ゾーン

本市は、東西を富士・愛鷹山と箱根山の山麓斜面に挟まれ、これらの山麓に源を発する黄瀬川等の清らかな川の流れ等、豊かな自然環境に恵まれています。

これらの豊かな自然環境の保全を前提として、市街地や産業集積地、観光レクリエーション地等の「ゾーン」に区分し、地域特性に応じた都市環境を創出します。

(2) 拠点

本市のこれまでの成り立ちを踏襲しながら、公共交通や広域幹線道路等の交通利便性や豊かな地域資源等、地域の特性に応じた生活や産業、交流等の都市機能を配置するとともに、「拠点」として集約・充実を図り、安全・安心・快適な生活の実現を目指します。

(3) 軸

本市は、首都圏に近接する立地優位性と、南北方向に東名・新東名高速道路のほか、国道246号等の広域幹線道路が通過する交通利便性を備えています。

これらの広域幹線道路と多様な都市機能を備えた「拠点」、また「拠点」相互間を効果的・効率的に結び、本市の魅力を活かすとともに、産業・交流を強化・促進し、都市の骨格となる「軸」を形成します。

また、市街地を流れる河川とその緑地については、生活にうるおいや安らぎを与える水と緑のネットワークとなる「軸」を形成します。

- **ゾーン** | 都市機能の配置の基本的な方向性を示す区域であり、地域特性や立地環境に合わせて、以下の「ゾーン」に区分します。

名称	位置づけと役割
市街地高度利用ゾーン	JR 裾野駅を中心とした南部の市街地を『市街地高度利用ゾーン』と位置づけ、都市基盤の整備・誘導により、市街地の高度利用を図ります。
産業集積ゾーン	広域交通との結節点となる東名高速道路裾野 IC 周辺から須山地区の既存の工業団地一帯を『産業集積ゾーン』と位置づけ、既存の産業立地及びファルマバレープロジェクト等との連携・調整を図り、周辺の土地利用との調和を図りながら、産業の集積・誘導を図ります。
観光・レクリエーション交流ゾーン	富士山麓、愛鷹山麓の観光レクリエーション施設や健康・スポーツ施設等が立地する一帯を、『観光・レクリエーション交流ゾーン』と位置づけ、周辺の自然環境との調和を図りながら、観光レクリエーション機能やリゾート関連機能の立地を図ります。
生活・交流ゾーン	JR 岩波駅周辺や深良新駅（構想）及び深良・富岡支所周辺を『生活・交流ゾーン』と位置づけ、周辺の土地利用を調和を図りながら、必要な都市基盤整備や土地利用の整序により、生活交流の副次的な拠点の形成を図ります。
学術・研究ゾーン	箱根西麓の市有地周辺を『学術・研究ゾーン』と位置づけ、周辺の森林等の自然との調和を図りながら、学術・研究等の機能の立地を図ります。



▲ 産業集積ゾーン
(東名高速道路裾野 IC 周辺)

- **拠点** | 都市における多様な機能が集約し 中心的役割を担う場所であり、地域特性や様々な都市機能に応じて、以下の「拠点」を設定します。

名称	位置づけと役割
都市交流拠点	本市の玄関口であり、各種サービス機能が集積した中心市街地として、市民生活や交流の中心的な拠点を形成します。 ○ JR 裾野駅・市役所周辺
地域生活拠点	公共交通の利便性を備えるとともに、日常的なサービス機能が集積した市民の暮らしやコミュニティ、地域の生活交流の中心的な拠点を形成します。 ○ JR 岩波駅周辺 ○ 深良新駅（構想）周辺
集落拠点	市街地の外側に位置する、集落地における市民の暮らしやコミュニティの中心的な拠点として、維持・活用を図ります。 ○ 深良支所周辺 ○ 富岡支所周辺 ○ 須山支所周辺
産業拠点	交通の利便性等を活かした産業・流通機能が集積し、本市の産業振興をけん引する中心的な拠点を形成します。 ○ 裾野 IC 周辺～北西部一帯 ○ 新富士裾野・富士裾野工業団地
観光レクリエーション拠点	豊かな自然資源とこれらを活かした健康・スポーツ等の観光レクリエーション資源が集積し、本市の観光振興を支える観光交流の中心的な拠点として、活用を図ります。 ○ ヘルシーパーク裾野・梅の里周辺 ○ 裾野市運動公園周辺 ○ 裾野市十里木キャンプ場・富士山麓のテーマパーク（遊園地等）・スキー場周辺 ○ 富士山資料館・富士山麓のテーマパーク（動物園等）周辺



▲ 都市拠点（JR 裾野駅周辺）



▲ 集落拠点（須山支所周辺）

- **軸** | 都市の骨格となり 都市内外を連携し 交流や都市活動を支えるものであり、その役割や機能に応じて、以下の「軸」を設定します。

名称	位置づけと役割
広域連携軸	<p>広域の都市間を連携し、産業や交流を支える基幹的な交通体系として、都市連携軸、産業・観光レクリエーション軸等とのネットワークを形成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 東名高速道路・新東名高速道路 ○ 東駿河湾環状道路 ○ 国道 246 号 ○ JR 御殿場線
都市連携軸	<p>南北方向の広域連携軸及び隣接する都市と市街地の連携を高め、市街地の骨格を形成する環状機能を持つ道路交通体系として、ネットワークを形成します。</p> <p>【南北方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (都) 水窪深良線 (県道沼津小山線) ○ (都) 平松深良線 ○ (都) 三島裾野線 (県道三島裾野線) <p>【東西方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (都) 千福深良線 ○ (都) 富沢平松線
産業・観光レクリエーション交流軸	<p>本市の玄関口である東名裾野 IC と本市北部の産業及び観光レクリエーションの連携を高め、産業・交流の振興を支える道路交通体系を形成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 国道 469 号 ○ 県道富士裾野線 ○ (都) 御宿下和田線 ○ 県道仙石原新田線 ○ 南富士エバーグリーンライン ○ 富士山スカイライン (県道富士公園太郎坊線) ○ パノラマロード (市道 1-15・4008・4053・4054 号線)
水辺の軸	<p>豊かな自然環境を保全しながら、自然とふれあい、親しむことができる市街地等を流れる河川とその緑地</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ (一) 黄瀬川 ○ (一) 深良川 ○ (一) 佐野川 ○ (一) 泉川 ○ (一) 大場川



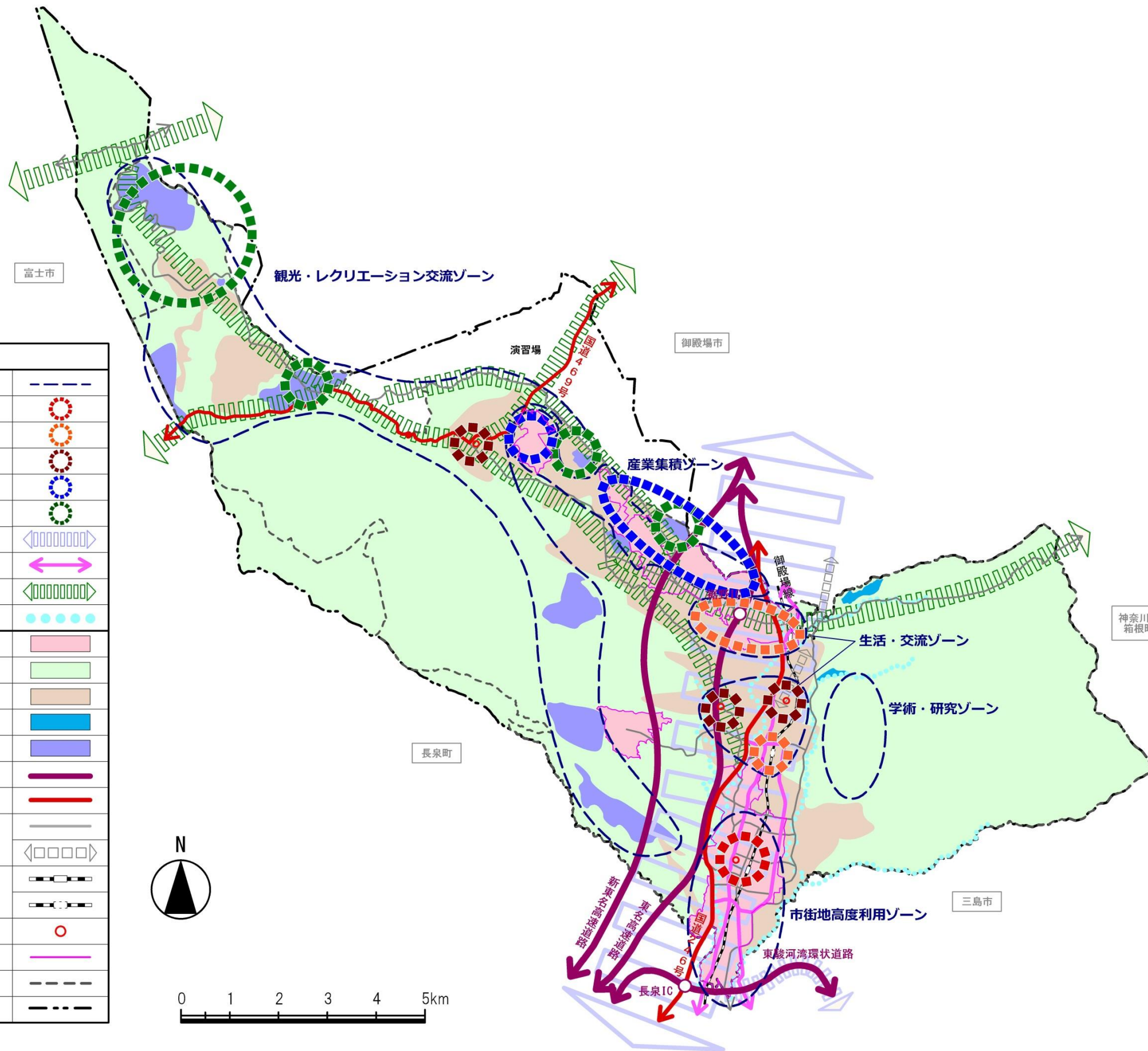
▲ 広域連携軸 (国道 246 号)



▲ 水辺の軸 ((一) 黄瀬川)

【将来都市構造図】

凡 例		
ゾーン		
拠 点	都市交流拠点	
	地域生活拠点	
	集落拠点	
	産業拠点	
	観光レクリエーション拠点	
軸	広域連携軸	
	都市連携軸	
	産業・観光レクリエーション交流軸	
	水辺の軸	
市街地		
自然環境地		
農地・集落地		
既存工業地		
観光レクリエーション地		
高速道路・自動車専用道路		
国道		
主な幹線道路		
主な幹線道路（構想）		
鉄道・鉄道駅		
鉄道駅（構想）		
市役所・支所		
市街化区域		
都市計画区域		
行政界		



4. 分野別基本方針

「都市づくりの基本理念」のもと、「都市づくりの目標」、「将来都市構造」を実現するため、『土地利用』『道路・交通』『都市環境』『都市防災』『都市景観』の5つの分野ごとに、分野別基本方針を設定します。

4-1. 土地利用の基本方針

－基本的な考え方－

**豊かで魅力ある
自然環境の適切な保全
と適切な活用**

富士山、愛鷹山、箱根山麓をはじめとする豊かで魅力的な自然環境を保全するとともに、周辺環境との調和に配慮しながら、適切な活用を図ります。

**多様な都市機能を備えた
暮らしやすい市街地の形成**

住宅地や商業地、工業地等、都市機能の適切な配置と適切な用途地域による計画的かつ健全な土地利用の誘導により、都市機能の強化・集約を図り、利便性と快適性を備えた質の高い暮らしやすい市街地の形成を図ります。

また、都市計画道路等の都市基盤整備の進捗や社会情勢の変化、土地利用の現況・動向等に応じて、都市構造上の機能配置等を適切に判断したうえで、必要に応じて、用途地域の変更等を検討します。

**安全・安心で快適な居住環境
の創出**

発生が予想される東海地震等の大規模地震や極度の異常気象による風水害等の災害に対する安全性の確保や、道路等の都市基盤の充実により、安全・安心で、快適な居住環境を創出する土地利用を推進します。

また、既存集落地等においても、周辺の自然環境・営農環境との調和を図りつつ、居住環境の維持・改善により、地域活力の維持・向上を図ります。

(1) 土地利用の区分と配置方針

【市街化区域の方針】

1) 住宅地

①専用住宅地（住居専用系用途地域）

- 市街化区域の外縁部等に位置する住宅地については、戸建てや集合住宅等による低・中層の専用住宅地と位置づけ、土地利用の規制・誘導を図ります。
- 民間開発により整備された千福が丘地区や、土地区画整理事業により整備された南部地区（伊豆島田・水窪地区）の住宅地については、地区計画制度の適切な運用により、良好な居住環境の維持・向上を図ります。
- 低・未利用地については、道路等の必要な都市基盤整備を推進するとともに、宅地分譲事業に対する補助金交付等の促進策により、専用住宅地として積極的な有効利用を促進します。

②一般住宅地（その他の住居系用途地域）

- 幹線道路や JR 御殿場線の沿線等に位置する住宅地を、一般住宅地と位置づけ、良好な居住環境の形成に配慮したうえで、小規模店舗等の立地を許容しつつ、戸建て住宅や集合住宅が集積する地区として、土地利用の規制・誘導を図るとともに、良好な居住環境の保全及び改善をします。
- JR 裾野駅東側及び西側周辺の密集市街地については、細街路や下水道等の都市基盤の整備とあわせて、地区計画制度等の適切な運用により、居住環境の改善を図ります。
- 低・未利用地については、道路等の必要な都市基盤整備を推進するとともに、宅地分譲事業に対する補助金交付等の促進策により、一般住宅地として積極的な有効利用を促進します。

2) 商業地

①中心商業・業務地（JR 裾野駅周辺の商業地域及び近隣商業地域）

- JR 裾野駅周辺の商業地を中心商業・業務地と位置づけ、裾野駅西土地区画整理事業を推進するとともに、中心市街地として、商業・業務、行政施設や病院等の公的サービス等の多様な都市機能の集積と土地の高度利用を促進し、安全・安心で、利便性の高い市街地空間の整備と活力ある商業地環境の整備を推進します。
- 裾野駅西土地区画整理事業と連動して、JR 裾野駅の橋上化と東西を結ぶ自由通路の整備推進により、新たな玄関口となる裾野駅東側の周辺地区については、必要な都市基盤の整備を検討します。
- 裾野駅西土地区画整理事業については、社会・経済情勢等の事業を取り巻く環境の変化への対応や事業採算性の確保、合意形成を図るため、事業の精査を行い計画的かつ効率的に事業を推進します。

②地域生活商業地（その他の近隣商業地域）

- 地域生活拠点である JR 岩波駅周辺や、千福が丘地区の住宅地内の中央に位置する近隣商業地を地域生活商業地と位置づけ、地域の日常生活を支える商業地として、維持を図ります。

3) 工業地

①工業専用地（工業専用地域）

- 産業拠点である裾野 IC 周辺～北西部一帯、新富士裾野・富士裾野工業団地や、平松・伊豆島田地区の大規模工場等が集積する工業地を工業専用地と位置づけ、現在の工業機能の維持・向上を図ります。
- 住工混在地区を解消するための工場移転や、新たな産業の創出・誘致のため、新富士裾野・富士裾野工業団地の拡大等、企業誘致のための工業用地の確保について検討します。
- 周辺環境と調和した良好な工業地を形成するため、緩衝緑地の配置や工場敷地内の緑化、排水やばい煙対策等、環境整備に配慮します。



▲ 工業専用地
（平松・伊豆島田地区）

②一般工業地（工業地域及び準工業地域）

- 平松地区や千福地区、裾野 IC 周辺（今里・金沢・御宿）の工業地を一般工業地と位置づけ、周辺環境との調和を図りながら、工業機能の維持・向上を図ります。
- 裾野 IC 周辺の今里地区の工業地については、東名高速道路裾野 IC の広域交通の交通利便性を活かし、流通業務機能の集積や新たな産業の創出・誘致を図ります。また、工業地需要に応じた新たな工業用地の確保について検討します。

4) 土地利用検討エリア

< 裾野 IC 周辺・職住近接型住宅地検討エリア >

- 裾野 IC 周辺の工業地の縁辺部においては、既存工業地との職住近接に配慮した住宅地として、市街化区域への編入も視野に入れ、計画的かつ適切な土地利用の誘導を図ります。

< 深良新駅周辺・新市街地検討エリア >

- 深良新駅（構想）周辺については、生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の公共施設が集積し、公共交通である鉄道駅設置による交通利便性を備えた新たな地域生活拠点の形成を図ります。また、拠点形成にあたっては、利便性が高い快適な居住環境を創出するため、土地区画整理事業等の計画的な都市基盤整備を検討します。

【その他の区域の方針】

1) 自然環境地

- 富士山、愛鷹山、箱根山麓の斜面緑地の森林については、自然環境地として位置づけ、本市の骨格的な自然景観を形成し、うるおいと恵みをもたらすとともに、水源かん養機能や土砂災害防止機能、二酸化炭素の吸収源等、多面的な機能を有する貴重な自然資源として保全します。

2) 農地・集落地等

- 深良・富岡・須山の各支所周辺や幹線道路沿線等に形成された集落地のほか、開発等により整備された宅地分譲地・別荘地等については、周辺の自然環境や営農環境との調和を図るとともに、居住環境の維持・改善により、地域活力の維持・向上を図ります。
- 深良・富岡・須山の各支所周辺については、集落地の生活交流の中心的な拠点として、日常生活やコミュニティ活動に必要な機能の維持・充実を図るとともに、指定大規模既存集落制度の適切な運用や地区計画制度、優良田園住宅制度、開発条例（都市計画法に基づく条例）等の活用により、居住環境・地域活力の維持・向上を図ります。
- 市街地の周辺に広がる優良農地は、農業生産の場として維持・保全を前提として集約化等の効率的な利用を推進します。さらに、豊かな自然を活かした環境教育、都市農村交流等、自然とのふれあいの場として活用を図ります。
- 遊休農地については、その実態を適切に把握しながら、農地利用の促進を前提として、解消に努めます。
- 宅地等の都市的土地利用の需要に対しては、集団的な農地等、保全すべき農地を明確化したうえで、周辺環境と調和のとれた計画的な土地利用を図ります。

3) 既存工業地

- 開発により整備された一団の工業地は、既存工業地として位置づけ、今後とも周辺環境に配慮しながら、工業環境の維持を図ります。

4) 観光レクリエーション地

- 観光・レクリエーション交流ゾーンに点在する富士山麓のテーマパーク（動物園、遊園地等）やヘルシーパーク裾野等の既存の観光レクリエーション施設を、観光レクリエーション地として位置づけ、今後とも周辺の自然環境に配慮しながら、観光レクリエーション機能の維持を図ります。また、点在する観光レクリエーションの連携を高めるとともに、富士・愛鷹山麓の豊かな自然景観との調和等、豊かな自然環境を活かした魅力ある観光・レクリエーション交流ゾーンの形成を図ります。

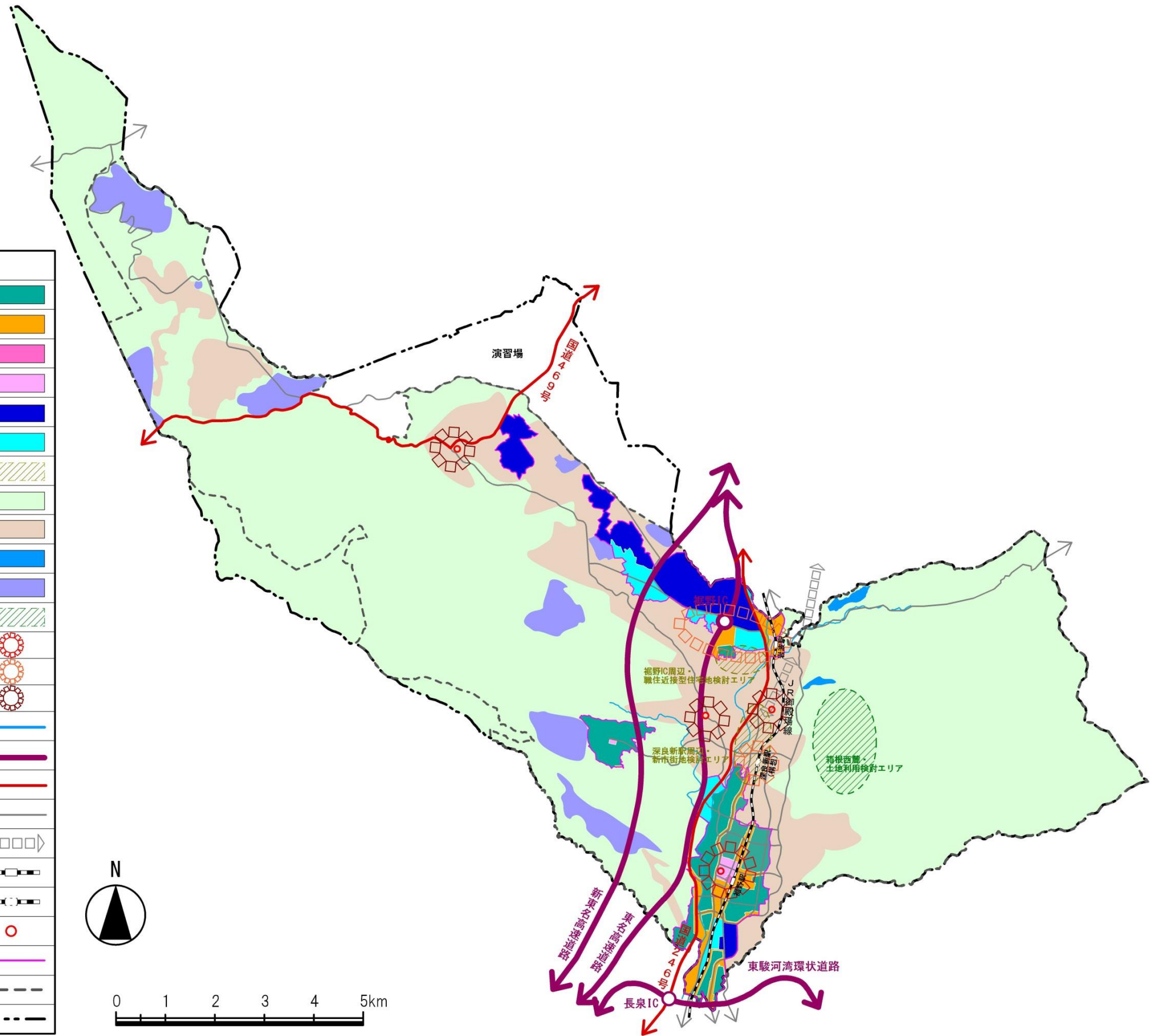
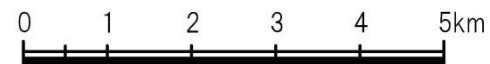
5) 土地利用検討エリア

< 箱根西麓・土地利用検討エリア >

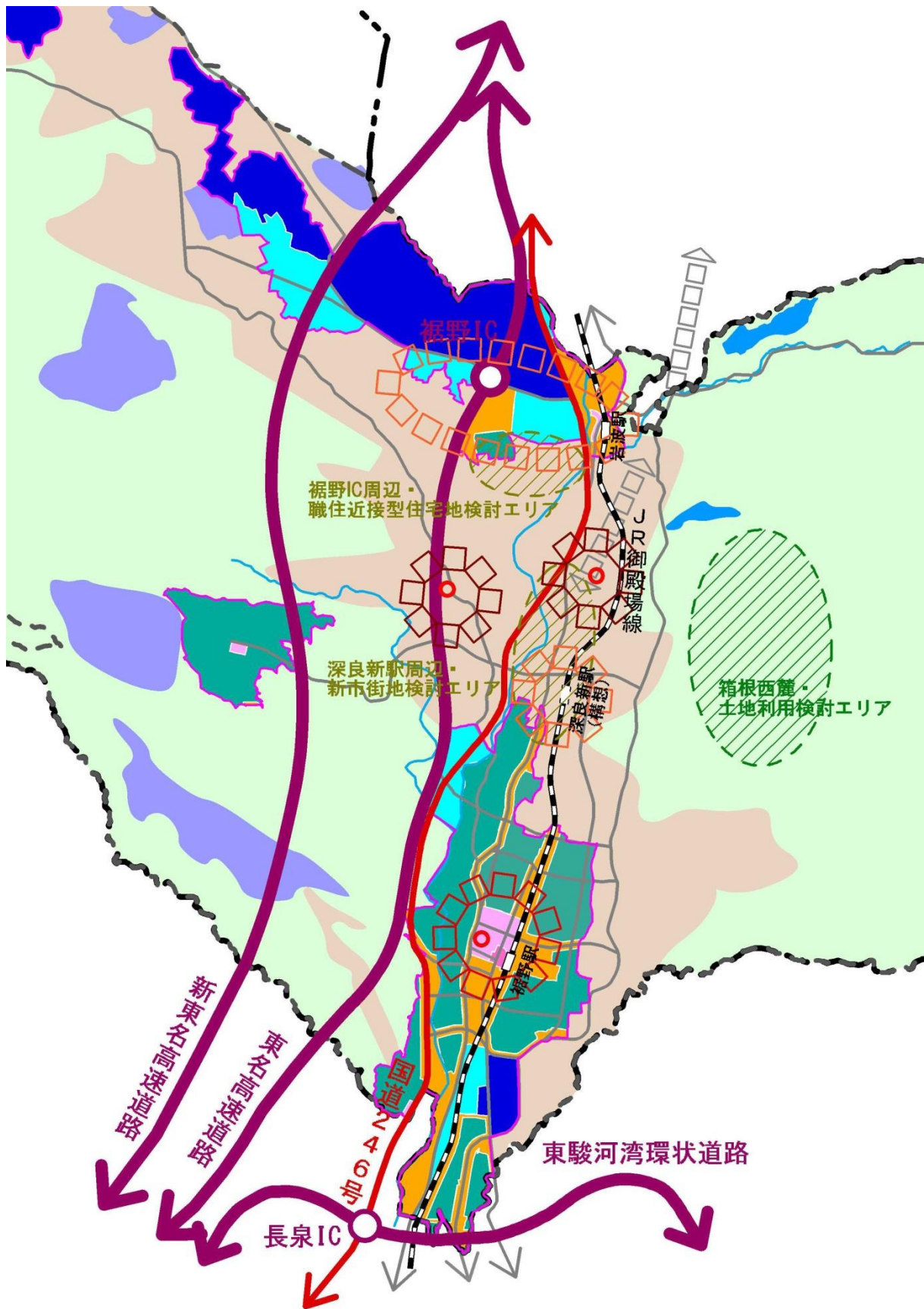
- 箱根西麓の市有地周辺については、箱根西麓の豊かな自然や良好な富士山への眺望等のロケーションを活かし、学術・文化・スポーツ等の機能の立地を図ります。

【土地利用の基本方針図】

凡 例		
市街化区域	専用住宅地	
	一般住宅地	
	中心商業・業務地	
	地域生活商業地	
	工業専用地	
	一般工業地	
	土地利用検討エリア	
その他の区域	自然環境地	
	農地・集落地等	
	既存工業地	
	観光レクリエーション地	
	土地利用検討エリア	
都市交流拠点		
地域生活拠点		
集落拠点		
主な河川		
高速道路・自動車専用道路		
国道		
主な幹線道路		
主な幹線道路（構想）		
鉄道・鉄道駅		
鉄道駅（構想）		
市役所・支所		
市街化区域		
都市計画区域		
行政界		



【土地利用の基本方針図・市街地部拡大図】



4-2. 道路・交通の基本方針

－基本的な考え方－

都市の活力を支え
都市機能を連携・強化する
道路交通体系の構築
[ラダー（はしご）型ネットワーク]

幹線道路の効果的・効率的な配置とその役割・機能に応じた適切な整備と維持管理の推進により、人やものの活発な動きを支え、広域都市間や拠点間の連絡・連携を強化する道路交通体系を構築します。

また、幹線道路等を構成する都市計画道路については、「都市計画道路整備プログラム」にしたがって、計画的かつ段階的な整備を推進します。

誰もが移動しやすい
交通環境の整備

歩行者や自転車、自動車が安全に利用でき、高齢者をはじめとする誰もが快適に移動できる交通環境の整備を推進します。

利便性の高い公共交通の確保

鉄道やバス交通の充実により、自家用車に過度に依存しない、利用しやすい公共交通の確保を目指します。

(1) 道路網の整備方針

1) 高速道路・自動車専用道路

- 本市の玄関口となる裾野 IC が設置されている東名高速道路、東名高速道路の代替機能を有する新東名高速道路、また、これらと接続し東駿河湾都市圏や伊豆方面と連絡する東駿河湾環状道路については、国土軸を形成する高速道路・自動車専用道路として、道路環境の整備を促進します。

東名高速道路裾野 IC ▶



2) 広域幹線道路

- 広域の都市間との連絡・連携を強化する国道 246 号、国道 469 号を広域幹線道路として位置づけます。
- 本市の南北軸を形成する国道 246 号は、今後も道路環境の整備を促進します。
- 富士山南麓を周遊し、周辺の都市と連絡する国道 469 号は、富士山観光及び富士山を周遊する都市との連携・交流を強化・促進する道路として、道路環境の整備を促進します。

3) 主要都市幹線道路

- 広域幹線道路及び隣接する都市と市街地の連絡・連携を強化する県道や都市計画道路等を主要都市幹線道路として位置づけます。
- 南北軸を形成する広域幹線道路の国道 246 号と市街地の連絡・連携を高めるため、市街地の外縁部に環状機能を持つ主要都市幹線道路として、南北方向に（都）水窪深良線（県

道沼津小山線)、(都)平松深良線、(都)三島裾野線(県道三島裾野線)、東西方向に(都)千福深良線、(都)富沢平松線を配置し、道路環境の整備を図ります。

- 広域幹線道路の国道246号・469号間を連絡する県道富士裾野線の道路環境の整備を促進します。
- 富士山スカイライン(県道富士公園太郎坊線)及び南富士エバーグリーンラインについては、十里木地区の観光施設間の連携・連絡を強化するとともに、富士山観光を促進する道路として、道路環境の整備を促進します。

4) 都市幹線道路

- 主要都市幹線道路を補完し、『ラダー型ネットワーク』を形成し環状機能を強化する都市幹線道路として、南北方向に(都)伊豆島田平松線、広域農道(市道1-4号線)、東西方向に(都)千福公文名線、(都)桃園茶畑線を配置します。
- 裾野IC周辺の北部市街地の東西軸となり、主要都市幹線道路の県道富士裾野線と東名高速道路裾野IC及び国道246号を結ぶ(都)御宿下和田線、箱根方面と連絡する県道仙石原新田線の道路環境の整備を図ります。
- 千福が丘地区の市街地と中心市街地を連絡する(都)千福深良線や、中心市街地の主要な幹線道路である市道2-45号線(旧県道三島裾野線・(都)平松新道線)、市道1-3号線については、今後も道路環境の整備を推進します。
- 観光レクリエーション拠点のヘルシーパーク裾野・梅の里周辺や裾野市運動公園周辺へのアクセス道路であるパノラマロード(市道1-15・4008・4053・4054号線)については、多くの来訪者が利用する観光道路として、富士山への眺望や周辺の自然環境との調和に配慮した道路環境の整備を図ります。
- 北部市街地において、南北交通の国道246号への集中により発生する渋滞対策として、交差点処理や信号処理等の工夫により、交通流の円滑化を図るとともに、国道246号と並行した広域農道(市道1-4号線)の北への延伸となる(仮)神山深良線の整備を推進します。また、国道246号を補完する南北方向の新規路線についても検討します。

5) 補助幹線道路

- 『ラダー型ネットワーク』を補完し、市街地内の連絡・連携を強化する都市計画道路を補助幹線道路として位置づけます。
- 裾野駅西土地区画整理事業地内に配置されている(都)桃園平松線、(都)裾野停車場線については、土地区画整理事業の進捗と合わせて整備を推進します。

6) 生活道路

- 生活道路については、交通事故の防止等、安全面への配慮や歩行者の安全性を高めるとともに、緊急車両の進入が困難な狭あい道路の解消や、日照・通風の確保等、防災面、生活環境の向上を図るため、主に市街地や集落地内の主要な市道を中心に、歩道整備や幅員確保等の生活道路の整備を推進します。

(2) 安全で快適な交通環境の整備方針

- JR 裾野駅周辺や岩波駅周辺のほか、公共施設が集積する地区等では、歩道の整備や、段差の解消等、高齢者や障がい者に配慮した誰もが快適に利用しやすい、ユニバーサルデザインに配慮した道路環境の整備を推進します。
- 本市の中心商業地であり、都市交流拠点である JR 裾野駅周辺については、緑豊かでゆとりある歩行空間の確保等、道路空間の高質化により、歩いて楽しい魅力的な道路環境の整備を推進します。
- 安全な通学路確保のため、交通安全施設の設置のみならず、グリーンベルトの設置や歩道整備、街灯の設置等、歩行者の安全に配慮した道路整備を推進します。
- これまでに整備されてきた既存の道路等については、効率的な維持管理を行います。また、既存の橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた適切な維持管理及び更新を行います。

(3) 公共交通体系の整備方針

1) 交通結節点の機能強化

- JR 裾野駅は、鉄道とバス交通、タクシー、自家用車等との乗り継ぎの利便性を高めるため、東西自由通路や駅舎の整備とともに、駅前広場の整備を推進し、公共交通の利用促進を図ります。
- JR 岩波駅についても、駅利用者の利便性向上を図るため、整備された転回広場周辺の道路整備や安全対策等を推進します。また、駅施設についてバリアフリー化に努めます。

2) 鉄道交通の利便性向上

- JR 御殿場線の利便性向上に向けて、電車運行本数の増加等について、沿線の市町と連携し、交通事業者との調整を図ります。
- 生涯学習センターや裾野市福祉保健会館、裾野市民文化センター等の集積する公共施設への公共交通によるアクセス性向上による拠点機能の充実と利便性向上のため、深良新駅（構想）の設置を促進します。

3) バス交通等の利便性向上

- バス交通は、市民の身近な生活の足として、路線バス及び循環型コミュニティバス『すそのーる』の利便性の向上を図るため、市民ニーズや利用状況等を考慮した運行体系を検討します。特に、通勤・通学等の実態を考慮し、広域的な交通結節点である JR 三島駅を結ぶ直行便等の運行について検討します。

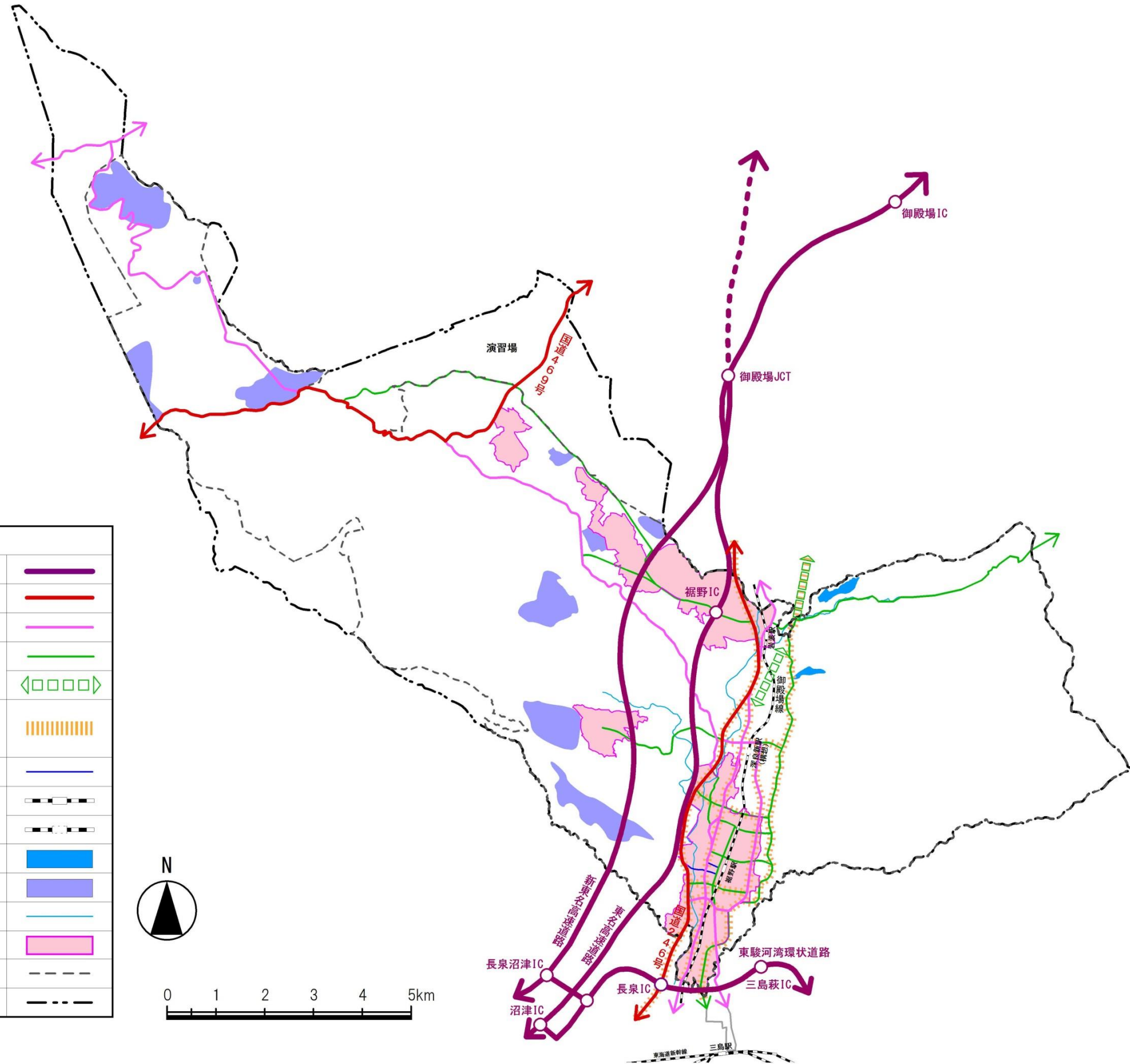


▲ すそのーる

- バス利用の促進に向けて、交通事業者と協力のうえ、JR 御殿場線との連携強化や低床バスの導入促進、待合施設の充実等に努めるほか、高齢者等の交通弱者を対象とした利用に対する助成制度等の拡充を検討します。
- 公共交通の空白地域を中心に、デマンド型交通等の新たな運行体系の導入について、地域住民・交通事業者とともに検討します。

【道路・交通の基本方針図】

凡 例	
高速道路・自動車専用道路	
広域幹線道路	
主要都市幹線道路	
都市幹線道路	
都市幹線道路（構想）	
ラダー（はしご）型ネットワーク	
補助幹線道路	
鉄道・鉄道駅	
鉄道駅（構想）	
既存工業地	
観光レクリエーション地	
河川	
市街化区域	
都市計画区域	
行政界	



4-3. 都市環境の基本方針

－基本的な考え方－

都市の骨格を形成する 自然環境の保全

本市の骨格をなす富士山・愛鷹山・箱根山の山麓部の豊かな森林・樹林地については、適切に保全するとともに、森林が持つ多面的な機能の維持を図ります。

ゆとりとうるおいのある 都市生活を支える 空間の充実

河川等の水辺や、身近な公園の整備、市街地内の緑化推進により、みどりあふれる快適な都市環境を創出します。

資源循環による 環境にやさしい社会の構築

地球温暖化等地球規模の環境問題に取り組むため、生活に身近なところから資源の循環利用を促進し、環境負荷の軽減を図ります。

(1) 骨格的な自然環境の保全の方針

- 富士山・愛鷹山・箱根山の山麓に広がる森林・樹林地については、本市の骨格を形成する豊かな自然資源として保全するとともに、水源かん養や災害防止、生活環境保全等の重要な機能の維持を図ります。

(2) 公園・緑地等の整備・保全の方針

1) 都市公園・都市緑地の整備・保全

- 市街化区域において、地域住民が身近に利用できる街区公園や同等規模の公園の整備を推進します。
- 裾野駅西土地区画整理事業地内に配置された駅西公園については、土地区画整理事業の進捗と合わせて、中心市街地における市民等の憩いの場として整備を推進します。
- 都市計画公園の裾野市中央公園や都市緑地の小柄沢緑地等については、河川や地形が生み出す豊かな自然環境を活かした特色ある公園・緑地として、適切な維持管理と活用を図ります。
- 市民のスポーツ・レクリエーションの拠点である裾野市運動公園については、拠点機能を向上するための整備を推進するとともに、周辺の観光施設等と連携した各種イベント等によるスポーツツーリズムへの活用を図ります。また、災害時の防災拠点としての活用に配慮した防災機能を高める整備を図ります。



▲ 小柄沢緑地

2) その他の公園・緑地等の整備・保全

- 梅の里や偕楽園、景ヶ島公園等、豊かな自然環境や歴史文化を活かした特色ある公園・緑地、景勝地等については、適切な維持管理と活用を図ります。
- 各地域において、社寺林をはじめ、地域に残された緑地について、まちのうるおいの維持のために保全を図るとともに、地域住民の憩いの場として活用する等、地域住民が身近に利用できる公園の整備を推進します。

3) 公園・広場等の維持管理

- 既設の公園、整備される公園・広場については、地域住民が憩いの場や健康づくりの場として利用しやすいよう、市民の協力を得ながら緑化を推進し、地域住民等とともに公園・広場等の維持管理を推進します。また、公園施設の老朽化対策や市民の安全性・利便性の向上を図るバリアフリー化等の再整備を推進します。



▲ 伊豆島田公園

(3) 水・みどりの確保と活用の方針

1) 潤いのある空間の充実

- 市内を流れる河川については、治水安全性の確保を図りながら、水とふれあうことのできる空間づくりに努めます。また、(一) 黄瀬川、(一) 佐野川等の川岸において、遊歩道の整備により、公園・緑地相互を結びつける水とみどりのネットワークの形成を図ります。

2) 水資源の確保

- (一) 黄瀬川、(一) 深良川等の河川の豊かな水の流れと地下水のかん養と水質浄化機能を維持するため、富士山・愛鷹山、箱根山の山麓に広がる森林を保全し、森林の保水力の維持を図ります。
- 市民生活に欠くことのできない重要な水の供給については、水質の適正管理と良質な水源の確保により、安全な水の安定的な供給を維持します。また、市民への水循環意識の高揚を図ります。

3) 衛生的で快適な都市環境の創出

- 衛生的で快適な都市環境の創出と、公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業を推進します。また、供用開始区域内においては、下水道事業の普及・啓発活動の充実により、公共下水道への接続を促進します。
- 公共下水道の計画処理区域外については、汚水処理対策を適切かつ効率的に進めるため、合併処理浄化槽の普及促進と単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えの促進を図ります。また、浄化槽パトロール等の実施により、浄化槽の適正な維持管理を促進します。
- し尿処理施設である裾野長泉清掃施設組合裾野衛生プラント（中島苑）については、施設の延命化による適切な維持管理を図り、安定的な処理を推進します。

(4) 持続可能な環境づくりの方針

1) 持続可能な環境づくりを実現するための人づくり

- 市民・事業者が身近な環境について「知る・考える」きっかけづくりを行うとともに、環境保全に向けた取り組みについて「行動する・広げる」仕組みをつくりま

2) 資源・エネルギーの有効活用

- ごみの減量化に取り組むとともに、資源ごみ（紙類・缶類・金属類）の分別回収の徹底のほか、リユース・リサイクルを推進し、限りある資源の有効活用を図ります。
- 公共施設をはじめ、各家庭や工場・事業所において、積極的な省エネ活動を推進します。また、太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入・利用を促進します。



▲ 太陽光発電（裾野市役所）

3) 環境負荷の軽減

- 交通渋滞が発生している幹線道路については、交通渋滞を引き起こしている交差点の改良等、ボトルネックの解消に努め、道路交通体系の円滑化によって、通行車両からの二酸化炭素等の排出量の軽減を図ります。
- 先進環境対応車の普及や公共交通機関の利用促進により、自動車利用による二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の軽減を図ります。

4) 資源循環型社会の形成を支える施設の整備と維持管理

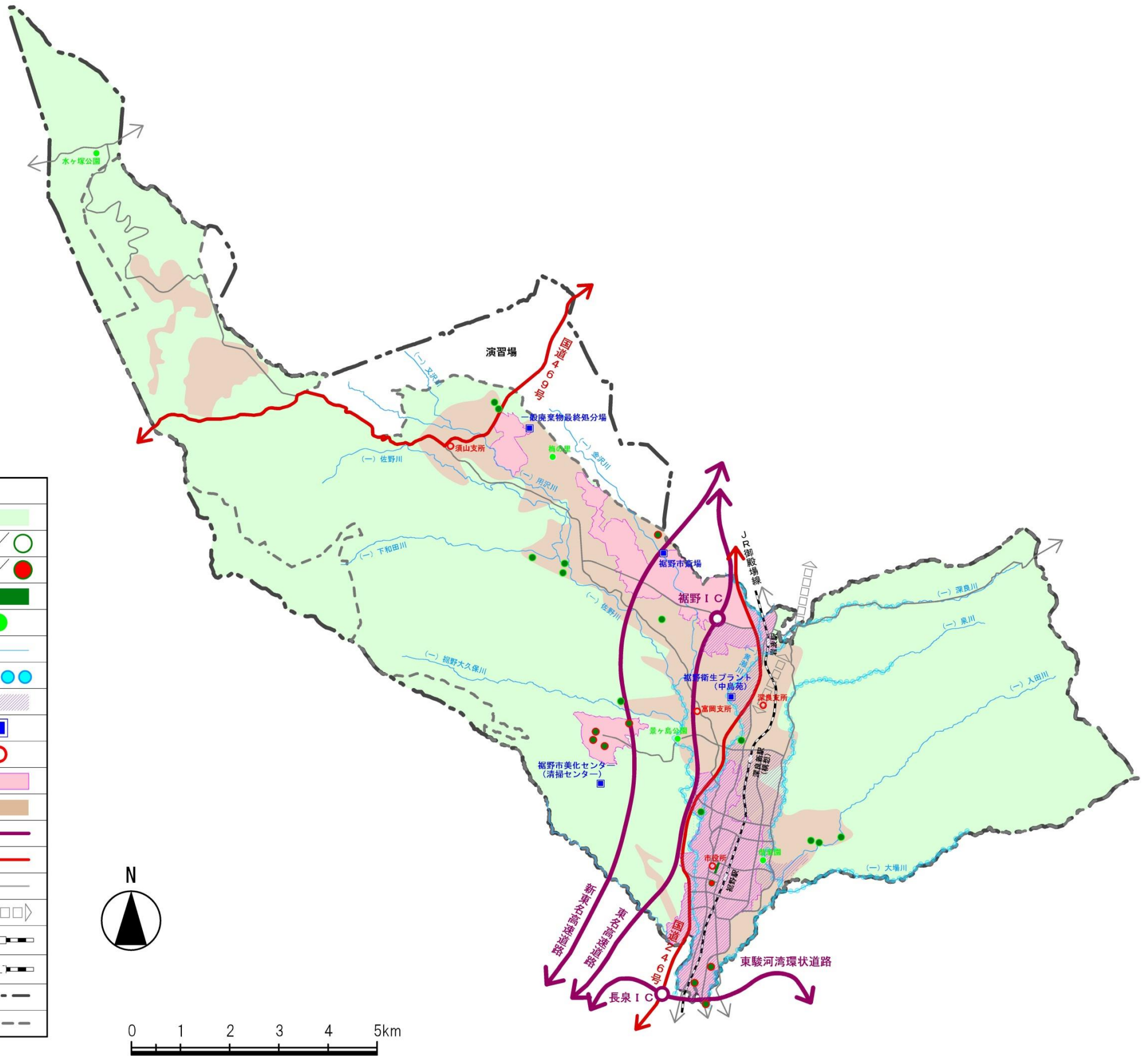
- 焼却施設の老朽化が進む裾野市清掃センター（美化センター）については、施設の延命化を実施するとともに、新施設の建設を検討します。また、一般廃棄物最終処分場については、施設の増設を図り、一般廃棄物の適正かつ安定的な処理に努めます。

(5) その他の都市施設の整備方針

- 裾野市斎場については、施設の適正な管理・運営を図るとともに、斎場機能の充実を図るため、新施設の建設及び広域運営等について検討します。

【都市環境の基本方針図】

凡 例	
森林・樹林地の保全	
都市公園（既存/計画）	
都市計画公園（既存/計画）	
都市緑地	
その他の特徴的な公園等	
主な河川	
水辺の軸	
公共下水道計画区域	
環境施設・その他	
市役所・支所	
市街地	
農地・集落地等	
高速道路・自動車専用道路	
国道	
主な幹線道路	
主な幹線道路（構想）	
鉄道・鉄道駅	
鉄道駅（構想）	
行政界	
都市計画区域	



4-4. 都市防災の基本方針

－基本的な考え方－

総合的な防災対策と 減災対策の推進

発生が危惧されている東海地震・南海トラフ巨大地震や神奈川県西部地震、元禄型関東地震、富士山噴火等の大規模災害や、異常気象、地理的・地形的条件からの風水害、山・がけ崩れ等、市民の命と財産を脅かす自然災害に対して、総合的な防災・減災対策を推進します。

地域防災力の向上

防災拠点や避難所等の整備、防災資機材の充実等、防災に対する備えと市民の防災意識の高揚や地域の自主防災力の強化・充実に努めます。

(1) 災害に強い都市づくりの方針

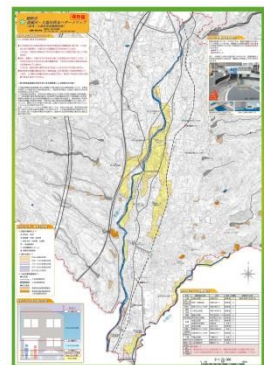
1) 地震・火災に強い都市づくりの方針

- 地震による倒壊防止と避難所としての機能の確保を図るため、公共施設の耐震化を計画的に進めるとともに、防災拠点・避難所としての機能を高めます。
- プロジェクト「TOUKAI-0(トウカイゼロ)」等の耐震補強推進事業の活用により、木造住宅等の耐震診断及び耐震化を促進します。また、転倒や倒壊の恐れのあるブロック塀の撤去・改修を促進します。特に、建物の倒壊や延焼火災の危険性の高い木造住宅の密集地区においては、耐震化・不燃化を促進するとともに、道路や公園・広場等の都市基盤整備を推進し、オープンスペースの確保により延焼の拡大を防止します。
- 軟弱地盤が広く分布する地域や、地盤の液状化が予想される地域においては、地震による被害の可能性を周知するとともに、被害の軽減を図るため、必要な対策を講ずるよう指導する等、対策を促進します。
- 大規模な噴火が発生した場合に、甚大な被害が想定される富士山に係る火山防災対策として、「富士山ハザードマップ」により噴石、火砕流、溶岩流等の影響予測範囲を周知するとともに、火山災害の防止に考慮した公共施設等の安全性の確保、砂防・治山施設の整備、ライフライン施設の安全性確保に努めます。

2) 風水害に強い都市づくりの方針

- 森林の適切な維持管理を推進することにより、森林が有する水源かん養機能や土砂災害防止機能の維持・向上を図ります。
- (一) 黄瀬川及び(一) 大場川の浸水想定区域については、洪水に備えた円滑かつ迅速な避難を確保するため、『黄瀬川・大場川洪水ハザードマップ』で、浸水想定区域や洪水予報等の伝達方法、避難場所その他避難に必要な情報の周知を図るとともに、河川整備を促進します。

黄瀬川・大場川洪水ハザードマップ ▶



- ゲリラ豪雨等の異常気象へ対応し、市街地・集落における洪水への安全性向上を図るため、主要公共施設や集落付近の未改修河川を優先し、生物等の生息環境に配慮しながら、計画的かつ効率的な河川改修を推進します。
- 山・がけ崩れや土石流、急傾斜地崩壊の恐れがある箇所については、防災上必要な措置を講じ、災害の未然防止に努めます。また、ソフト対策として、静岡県による土砂災害（特別）警戒区域の指定により、開発を抑制するとともに、指定区域や土砂災害に関する情報等の伝達方法、避難体制に関する事項等について、「土砂災害ハザードマップ」等により周知を図ります。

(2) 防災体制の強化・充実の方針

1) 防災拠点及び避難地・避難路等の整備

- 災害時に防災拠点となる市役所・各支所については、各種の応急活動に対応できるよう、耐震化と防災資機材の充実を図ります。また、迅速かつ正確な情報受伝達体制の整備を進めます。
- 災害時の広域避難地に指定されている小学校や高等学校等の公共施設については、避難者受入能力を確保するとともに、耐震化と防災資機材の充実を図ります。また、避難困難地区の解消や避難者受入能力の増強等、避難人口の規模に応じた広域避難地の整備を図ります。
- 災害時における迅速な消火活動・救急活動を確保するため、緊急輸送路及び幹線輸送路となる幹線道路の整備とネットワーク化を図ります。また、避難経路における危険箇所の確認を行うとともに、交通障害の防止・軽減、安全確保のため、避難路の整備を進めます。
- 緊急輸送、救助活動において、空路を有効に利用するため、防災ヘリポート及びその付帯施設の整備を図ります。
- 大規模災害時における自衛隊の活動拠点となる裾野市運動公園については、支援活動の受入れに備えた防災機能の強化を図ります。また、北部地域に点在する公共施設における災害時の避難者や支援活動等の受入れのほか、立地する企業との連携による防災体制の強化を進めます。
- 大規模災害に備え、洪水や土砂災害等の危険性を十分に配慮したうえで、応急仮設住宅の建設可能な用地を確保します。



▲ 防災拠点（市役所）

2) 地域防災力の向上

- 地域の防災活動や災害応急対策を円滑にするため、広域避難地となる公園・広場等の整備を図ります。また、食料・生活必需品等の物資や防災資機材備蓄のための備蓄倉庫や飲料水・電源確保のための施設・設備、トイレ施設の整備を図ります。
- 災害発生時において、災害応急活動が円滑に行われるよう、自主防災組織の体制を強化するとともに、実践的な防災訓練や、DIG（災害図上訓練）、HUG（避難場運営ゲーム）等を実施することにより、市民一人ひとりの防災の意識・知識を高め、地域の自主防災力の強化・充実を図ります。また、避難行動要支援者の台帳整備を促進し、避難行動要支援者の把握と的確な支援体制の確立に努めます。

(3) 犯罪の起きにくい都市づくりの方針

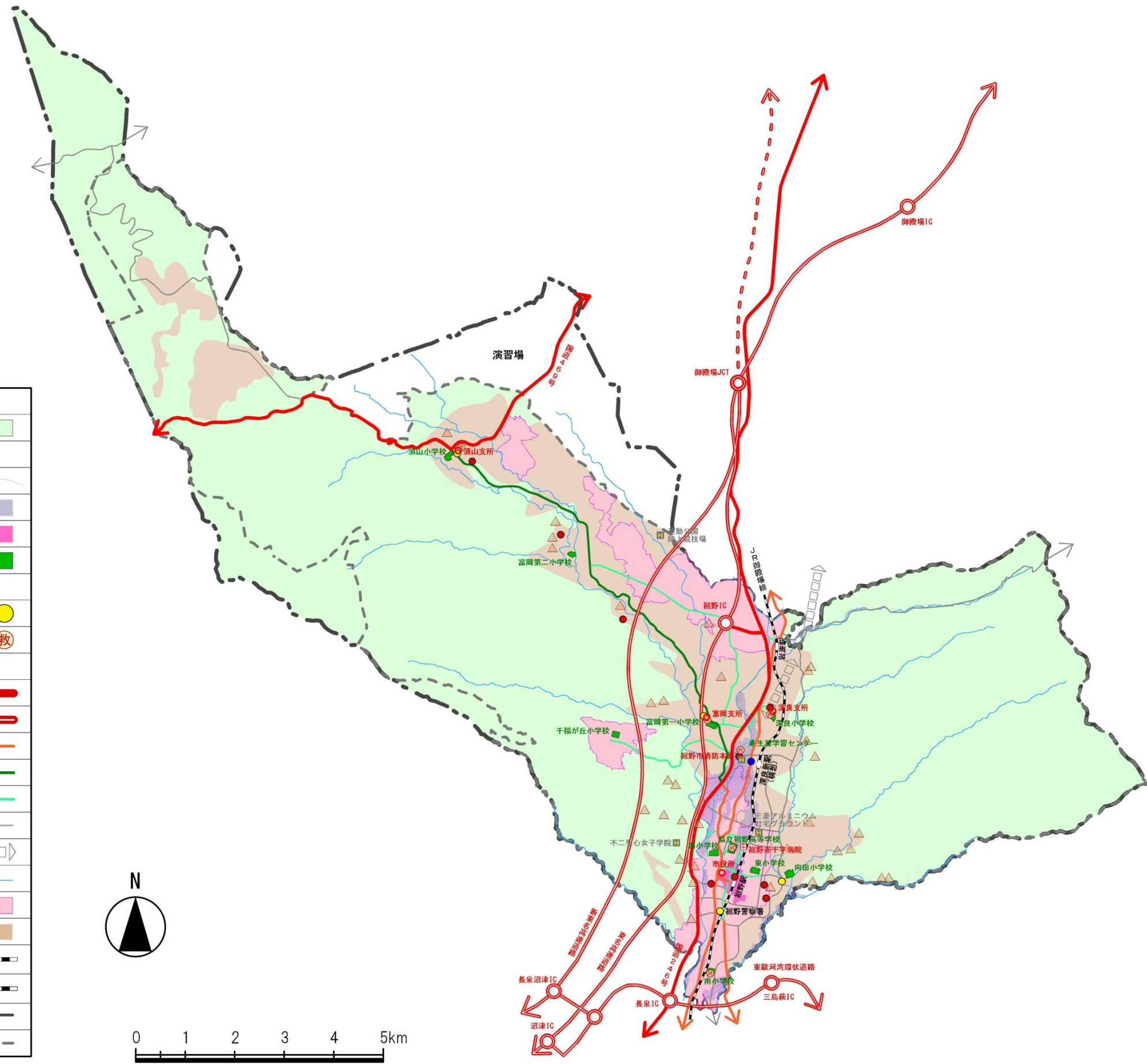
- 道路や公園・広場、公共施設の敷地等の公共空間において、街灯や防犯灯の設置・LED化を推進します。また、防犯カメラや通報機能を備えたスーパー防犯灯の導入についても検討します。
- 犯罪の温床となりやすい場所を把握するとともに、障害物の撤去や死角を生じないような植栽の配置の工夫等、防犯に配慮した都市基盤の整備を図ります。
- 地域安全推進委員や防犯協会等と連携した防犯パトロールの実施等、地域コミュニティを主体とした身近な防犯体制の確立により、地域防犯体制の強化を図ります。



▲ LED 防犯灯

【都市防災の基本方針図】

凡 例	
森林の適切な維持管理	
急傾斜地崩壊危険箇所	
土石流危険渓流	
浸水想定区域	
火災延焼想定区域	
広域避難地	
防災ヘリポート等	
消防署・消防分団／警察署・交番・派出所	
救護病院／救護所	
市役所・支所	
緊急輸送路（県指定一次ルート） [自動車専用道路]	
緊急輸送路（県指定二次ルート）	
緊急輸送路（県指定三次ルート）	
緊急輸送路（市指定ルート）	
主な幹線道路	
主な幹線道路（構想）	
主な河川	
市街地	
農地・集落地等	
鉄道・鉄道駅	
鉄道駅（構想）	
行政界	
都市計画区域	



4-5. 都市景観の基本方針

－基本的な考え方－

街を囲む自然を基礎とした 緑あふれる景観の形成

富士山をはじめ、市域を取り囲む愛鷹山、箱根山の山並みと斜面緑地を骨格とした自然景観を活かした景観づくりを推進します。

また、河川や起伏ある地形、市街地を取り囲むのどかな田園景観等、本市の個性的な景観を保全します。

個性と賑わいのある 都市の顔となる景観の形成

JR 裾野駅と周辺の中心市街地や観光交流施設が集積する地区等、本市の印象に大きな影響を与えるため、個性と賑わいを創出し、本市の「顔」としてふさわしい景観づくりを推進します。

統一感と落ち着きのある まち並み景観の形成

市街地の背景となる山並みや斜面緑地、河川等の自然景観と調和し、住宅地や工業地、集落地等の都市機能や性格に応じた適切なまち並み景観づくりを推進します。

(1) 富士山等の眺望を活かした景観づくりの方針

1) 富士山眺望を活かした道路景観の向上

- パノラマロードや国道 469 号、富士山スカイライン等、富士山を見晴らせる道路や雄大な自然景観が眺められる道路については、富士山を背景にする景観をより印象的に見せるため、沿道の建築物等や屋外広告物の規制・誘導、道路構造物や交通安全施設等について必要な修景整備により、周辺の自然環境との調和を図ります。



▲ パノラマロード

2) 眺望景観の保全と環境整備

- 富士山の雄大な景観や愛鷹山、箱根山への眺望景観、また市街地を俯瞰できる眺望景観は、本市を強く印象づけるものであるため、眺望景観を保全します。
- 水ヶ塚公園や裾野市運動公園、梅の里等の富士山を望む眺望点や、裾野市営墓地等の市街地を望む眺望点等については、眺望点の指定と自然環境との調和に配慮した整備を推進します。

(2) 水とみどりとのどかな田園景観づくりの方針

1) 自然・緑地景観の保全

- 富士山、愛鷹山、箱根山の山並みと市街地周辺に広がる斜面緑地の豊かな緑地景観は、うるおいや安らぎをもたらす本市の自然景観の骨格を形成し、市街地及び集落地の背景となり、美しいスカイラインを形成する自然景観として保全します。

- 溶岩流が河床にみられる等、変化に富んだ美しい景観が見られる（一）黄瀬川、（一）佐野川のほか、歴史的にも重要な河川である（一）深良川の特徴ある河川については、周辺の環境に配慮した整備により、河川景観を保全します。また、その他の河川については、生活に身近な水辺空間として、環境の保全や修景を図り、親しむことのできる河川景観を創出します。



▲（一）黄瀬川

- 大野原のススキ風景は、本市の特徴的かつ個性的な景観として、保全を図ります。

2) のどかな農地景観・集落地景観の保全

- 市街地の周辺に広がる農地は、集落地と一体となった本市の特徴的な農地景観を形成していることから、適正に保全するとともに、農地景観と周辺の集落地との調和を図ります。また、近年増加傾向にある遊休農地の解消に努めます。
- 市街地周辺の農地や里山と一体となった集落地は、本市の特徴的な集落地景観を形成していることから、背景となる農地や里山を保全するとともに、緑豊かな屋敷林や長屋門を持つ伝統的な住宅等の維持管理に努め、建築物や工作物、農道、農業用排水路等の施設について、維持保全及び改修により、集落地景観との調和を図ります。

(3) 裾野市の顔となる景観づくりの方針

1) 裾野市の顔となる景観の向上

- 本市の玄関口となる JR 裾野駅前については、玄関口にふさわしいうるおいのある駅前広場を整備するとともに、周辺建築物等の形態、意匠の誘導を図ります。
- 本市の中心市街地である JR 裾野駅周辺の商業地については、賑わいと活気のある商業空間とするため、背景となる愛鷹山や箱根山の緑地景観と調和を図るとともに、地区計画制度や景観法の運用等により、建築物や屋外広告物の形態、意匠を誘導し、まち並みの統一感・連続性のある商業地景観を創出します。
- 新東名高速道路や東名高速道路、国道 246 号等の幹線道路の沿道や東名高速道路裾野 IC 周辺、JR 御殿場線の駅及び沿線については、来訪者に本市を印象づける役割を有しているため、適正な土地利用や屋外広告物の規制・誘導等により、良好なまち並みの形成を図ります。
- 観光・レクリエーション交流ゾーンに点在する富士山資料館や富士山麓のテーマパーク（動物園、遊園地等）、ヘルシーパーク裾野等の観光レクリエーション施設の周辺については、本市の観光・交流の振興上重要であり、来訪者に本市を印象づける役割を有しているため、富士山への眺望や高原の景観を活かした修景を図るとともに、屋外広告物等の誘導に配慮します。
- 多くの市民が集まり、本市や地域のランドマークとなる公共建築物とその周辺については、周辺の自然やまち並み、歴史的背景と調和した形態、意匠に配慮するとともに、敷地内の緑化を推進します。

2) 歴史文化的資源の保全・継承

- 文化財・史跡のほか、世界遺産富士山の構成資産である須山浅間神社等の寺社や、世界かんがい施設遺産に登録された深良用水、県内唯一の遺構である御師住宅等の歴史文化的資源については、本市の歴史・文化を現代に伝えるとともに、地域の個性を表す貴重かつ重要な資源として、適切に保全し、後世に継承していきます。また、観光資源としての活用を検討します。

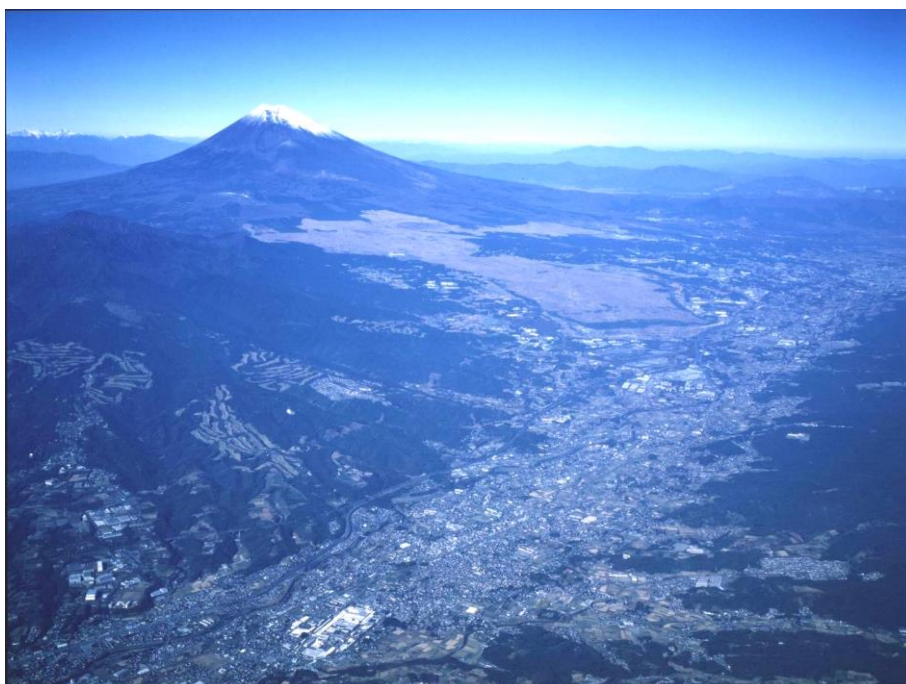
(4) 市街地のまち並み景観づくりの方針

1) 落ち着いたある住宅地景観の向上

- 住宅を主体とした市街地においては、敷地内や周囲の緑化に努めるとともに、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導し、背景となる山並みの緑地景観や周辺のまち並みとの調和を図り、緑あふれる落ち着いた住宅地景観を創出します。
- 千福が丘地区や南部地区（伊豆島田・水窪地区）、裾野駅西地区においては、地区計画の適正な運用により、良好な住宅地景観を創出します。

2) 工業地景観の向上

- 丘陵地斜面に立地する新富士裾野・富士裾野工業団地等の工業地については、敷地内の緑化に配慮するとともに、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠を誘導し、周辺の自然環境との調和を図り、緑豊かな工業地景観を創出します。
- 新設する工場等においては、周辺の自然環境との調和や富士山や山並みの眺望への配慮等、建築物、工作物及び屋外広告物の位置、規模、形態、意匠の誘導等を推進します。
- その他の大規模工場や研究施設については、建築物、工作物及び屋外広告物の形態、意匠の誘導や敷地内緑化の誘導等により、周辺の景観との調和を図ります。



【都市景観の基本方針図】

凡 例	
富士山眺望を活かした道路景観の向上	
眺望点の指定と眺望景観の保全	
顔となる景観の向上	
山並みや緑地景観の保全	
特徴的な自然景観の保全	
のどかな農地景観・集落地景観の保全	
落ち着いたある住宅地景観の向上	
工業地景観の向上	
(緑豊かな工業地景観の創出)	
景観重要公共施設(公園・緑地)	
主な公園等	
歴史文化資源(文化財・史跡・寺社等)	
山	
市役所・支所	
主な幹線道路	
主な幹線道路(構想)	
行政区	
都市計画区域	

